

会員証をお送りします

建設親方の会 上野 卓爾
千葉市中央区弁天2-14-3
TEL 043-287-1497
FAX 043-254-6641

拝啓 日頃のお引き立て厚く御礼申し上げます。

さて、皆様のご協力で労働基準監督署への令和7年度登録が終了しました。領収書と一緒に令和7年度の会員証をお送りいたします。以下、ご留意点を挙げますので是非ご一読ください。ご不明な点は遠慮なくお問い合わせください。

敬具

1. 補償が受けられるのは

この会で労災保険の補償の対象となるのは

労働者を使用しないで事業を行う一人親方の方が

- ①建設工事の請負工事現場における作業及びこれに直接関連する行為を行う場合
 - ②建設工事の請負契約に基づく作業を自家内作業場で行う場合
 - ③建設工事の請負工事にかかる機械及び製品を運搬する作業及びこれに直接関連する行為を行う場合
 - ④建設工事の請負工事現場と自宅との往復途中で事故にあった場合です。
- *自宅の工事をしていた場合は、補償の対象外です。

2. もし事故があった場合

なにも持たなくてもよいですから、すぐ医者にかかってください。

病院には、労災指定病院とそれ以外の病院とがあります。労災指定病院でない場合は、一度自費で診察代を立て替えていただく形になります。（労災指定病院でも立替を求められる場合があります。）

本人またはご家族の方から会にご連絡下さい。「労災事故報告書」をFAX等でお送りしますので、事故が起こった状況を記入して報告して下さい。それに基づいてこちらで「5号用紙」(労災指定病院の場合…この用紙を提出すれば立て替えた場合でも診察代は返却されます)または「7号用紙」(労災指定病院以外の場合)を作成しお送りしますので病院へ提出して下さい。

4日以上連続して仕事を休むような場合には、休業給付が受けられます。（一日当たりの休業給付額は、給付基礎日額の8割です。）ただし、最初に病院で診察を受けた日から、連続して休業していることが必要です。休業期間内に、休んだり、働いたりを繰り返している場合には、支給されません。必要な用紙等はこちらで用意し、労働基準監督署への提出まで行います。

3. 次の場合はご連絡ください。

- ① 年間100日以上人を雇うようになった場合
…労災保険の加入のしかたが変わります。
- ② 元請工事を受注した場合
…その工事に労働者が従事するようなら、元請工事用の保険が必要です。

- 政府の労災保険の加入が当会の目的ですから、会として給付があるわけではありませんのでご承知おき下さい。また、休業給付が受けられるのは、連続して休業している場合のみに限られます。休業中に1日仕事をして、また休業する、のような場合には休業補償は支給されませんのでご注意ください。